

第2次門真市再犯防止推進計画（案）に対する意見募集について

門真市再犯防止推進計画は、「再犯の防止等の推進に関する法律」等を踏まえ、犯罪をした人等の立ち直りとともに支え、再犯を防ぐことで、誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現を図ることを目的に策定しています。現行の計画が令和7（2025）年度末までの計画であることから、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までを計画期間とする第2次門真市再犯防止推進計画の策定を進めています。

この計画（案）について、パブリックコメントを実施し、皆さんの意見を募集します。市は、皆さんから提出された意見を計画（案）に盛り込むかどうか検討を行い、提出された意見のあらましと意見に対する市の考え方を公表します。

応募の方法につきましては、次のとおりです。

1 提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する者

2 意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所、氏名、連絡先を記入し、下記4に設置している意見箱に投函するか、人権市民相談課（市役所別館3階）に持参又は郵送、FAX、メール若しくは電子申請フォーム（LoGoフォーム）により提出してください。

※ 意見は原則として公表しますが、それぞれの意見に対し、直接の回答は行いません。

※ 電話での意見は受け付けません。

3 閲覧・募集期間

令和8年1月8日（木）～令和8年2月4日（水）

※ 郵送で提出する場合は、令和8年2月4日（水）の消印有効

4 計画（案）の閲覧場所・意見箱の設置場所

情報コーナー（市役所別館1階）、市役所本館1階入口、南部市民センター、くらしの相談窓口（そよら古川橋駅前3階）、門真市民プラザ、市立公民館、ルミエールホール、総合体育館、門真図書館、保健福祉センター、老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、リサイクルプラザ、人権市民相談課（市役所別館3階）、市ホームページ

5 意見提出・問合せ先

〒571-8585 門真市 市民文化部 人権市民相談課 人権・男女共同参画グループ

電話 06-6902-5648 FAX 06-6905-3264

E-mail sim06@city.kadoma.osaka.jp